

医療・介護等分科会の今後の具体的な検討項目について

平成25年11月12日

総務省

4. 医療・介護のICT化

総務省の見解

<検討の視点>

・地域医療介護連携ネットワークの普及は、医療介護施設の生産性向上や医療介護サービスの質を高めるために重要である。レセプトデータ等のデータベースの一層の活用により、保険者等による予防・健康増進活動や民間ヘルスケアサービス産業の活性化を図ることができる。

① 地域医療介護連携ネットワークの普及促進

・地域医療連携ネットワークを更に拡大し、全国展開を促進する。自治体毎に異なる個人情報保護条例や患者への包括同意の在り方等のルールについて、国において先行事例を収集し各方面に助言等を行う。



- ・地域医療介護ネットワークの全国展開を推進するため、厚生労働省と連携し、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討やシステム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果を図りつつ、2018年度までに全国への普及を図る。
- ・従来から地域医療介護連携のための実証を実施してきたところであり、この成果の検証を踏まえた全国普及モデル確立のため、平成26年度についても概算要求を行ったところ。
- ・具体的には、必要最低限の機能に絞り込んだ低廉なクラウドシステムの標準仕様を策定する。また、在宅医療分野における多職種間連携のため、データフォーマットの標準化やモバイル端末等を活用するための技術的課題について、ガイドライン等を策定する。
- ・また、国民の健康寿命を延伸するとともに、医療費適正化を図るため、ICT利活用により国民の健康づくりを促す取組について、平成26年度概算要求に盛り込んだところ。
- ・具体的には、ヘルスケアポイント等のインセンティブの仕組みを活用し、健保・社保のレセプトデータや参加者のバイタルデータ等を蓄積・分析することで、参加者の健康づくりを行うためのICT上の課題を解決する。